

2022年3月30日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社
野村信託銀行株式会社

一者による基準価額算出を採用したパイロットファンドの設定について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:小池広靖、以下「野村アセット」)および野村信託銀行株式会社(代表取締役社長:岡田伸一、以下「野村信託銀行」)は、NRIプロセスイノベーション株式会社(代表取締役社長:横島豊、以下「NRI-PI社」)と連携し、一者による基準価額算出(以下「一者計算」)^{※1}を採用したパイロットファンド(以下「本ファンド」)を設定し、本日より試験的運用を開始します。なお、野村アセットが一者計算を採用し試験的な運用を行うのは、本ファンドが2本目です^{※2}。

日本の投資信託業の高度化が求められている中で、長年の商慣行として行われてきた、国内籍投資信託における二者による基準価額算出が業務運営の合理化・効率化の障壁の一つとなっている可能性を指摘されてきました。本ファンドは、委託者(事務受任者:野村信託銀行、再受任先:NRI-PI社)を計算者とする一者計算のスキームを試験的に運用することで、その課題と実現可能性を検証することを目的としています。

野村アセットは既に昨年9月より、受託者を計算者とする一者計算を採用したパイロットファンドの試験的な運用を行っています。一者計算のスキームは画一的なものではないため、今後もこれらのパイロットファンドの運用から得られる知見をもとに、すべての受益者の利益に資するべく、最適な計算スキームの検討や評価を行っていきます。

また、本ファンドでは併せて、従来委託者である野村アセットが行う保有資産の時価妥当性の検証を、野村信託銀行に試験的に事務委任します。これにより、基準価額算出における透明性の向上が期待され、その検証を実施します。野村信託銀行は、野村アセットとNRI-PI社の協力の下で、ファンド管理に関する効率化と事務品質維持の可能性を追求します。同時に、一者計算における新しい業務スタイルの在り方を検討していきます。

野村アセットおよび野村信託銀行は今後も、運用の高度化を推進していくとともに、お客様のニーズに沿った商品を提供していきます。

※1 従来、国内籍投資信託における基準価額算出は、正確性と安定性を確保することを目的として、委託会社と受託者の二者によって計算・照合されてきました。一者計算は、「基準価額算出の正確性に対する責任は委

託会社にある」との前提のもと、基準価額算出にかかる業務を、委託会社が第三者に委託することで合理化・効率化を図るとともに、「運用と計算」を分離することによる基準価額の透明性向上を目的としています。

※2 2021年9月28日付ニュースリリース「一者による基準価額算出を採用したパイロットファンドの設定について」をご参照ください。

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/etc/20210928/nam20210928.pdf>

以上